

会計	経理	事務	配			
○	○	○	○	○	○	○

※該当箇所に すること。

収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい39そうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党参議院比例区第39総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都港区三田2-7-13
TDS三田

3 代表者の氏名 小林 正夫

4 会計責任者の氏名 高橋 靖

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input checked="" type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

5 令和 3 年分

団体コード	1	3	2	0	0	6	1	0	4	B	2	0	2	0
前年繰越額	57,817 円													

事務担当者の氏名

鹿島 繁文

電話番号

03-6550-0406

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名	小林 正夫
公職の種類	参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和	年 月 日 から
令和	年 月 日 まで

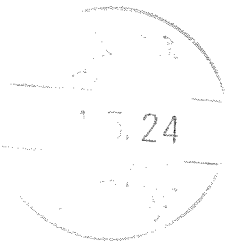
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和	年 月 日 から
令和	年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

001990



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,816,449
(前年からの繰越額)	57,817
(本年の収入額)	20,758,632
支 出 総 額	6,590,385
翌年への繰越額	14,226,064

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,803,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1803人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	8,955,520	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,955,520	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,955,520	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党本部	3,000,000	2021. 3. 15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町グリッド4F	
国民民主党本部	3,000,000	2021. 6. 15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町グリッド4F	
国民民主党本部	2,000,000	2021. 9. 15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町グリッド4F	
国民民主党本部	2,000,000	2021. 12. 8	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町グリッド4F	
この頁の小計	10,000,000			
合 計	10,000,000			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
小林正夫	8,955,520	2021. 5. 20	茨城県牛久市ひたち野東5-12-22	参議院議員	
この頁の小計	8,955,520				
その他の寄附	0				
合 計	8,955,520				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
 (注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	669,576	
(4) 事務所費	1,547,470	
小計	2,217,046	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,563,339	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,810,000	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	2,700,000	
イ 宣伝事業費	110,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	4,373,339	
合計	6,590,385	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(消耗品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複合機使用料	25,517	2021. 1. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務用品購入代	30,220	2021. 2. 3	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	22,882	2021. 2. 8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機使用料	22,259	2021. 3. 8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	20,177	2021. 3. 10	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	24,258	2021. 4. 6	富士フィルムビジネスイノベーション シオンジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	20,897	2021. 4. 7	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	26,868	2021. 5. 6	富士フィルムビジネスイノベーション シオンジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	11,003	2021. 5. 10	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	23,992	2021. 6. 7	富士フィルムビジネスイノベーション シオンジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	21,666	2021. 6. 8	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	25,991	2021. 7. 6	富士フィルムビジネスイノベーション シオンジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	11,052	2021. 7. 7	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
事務用品購入代	10,198	2021. 8. 5	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	15,900	2021. 8. 6	富士フィルムビジネスイノベーション シオンジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
この頁の小計	312,880	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
複合機使用料	12,962	2021. 9. 6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	19,503	2021. 9. 10	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
名刺印刷代	33,000	2021. 10. 6	(株)サンユウ	東京都中野区中央2-52-18	
事務用品購入代	18,093	2021. 10. 6	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
事務用品購入代	11,777	2021. 11. 2	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
複合機使用料	13,901	2021. 11. 8	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
複合機使用料	27,464	2021. 12. 6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品購入代	26,327	2021. 12. 8	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
名刺印刷代	15,400	2021. 12. 9	(株)サンユウ	東京都中野区中央2-52-18	
この頁の小計	178,427				
その他の支出	5,869				
合計	497,176				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電気新聞定期購読料	29,160	2021. 2. 24	一般社団法人日本電気協会新聞部	東京都千代田区有楽町1-7-1	
電気新聞定期購読料	29,160	2021. 8. 27	一般社団法人日本電気協会新聞部	東京都千代田区有楽町1-7-1	
この頁の小計	58,320				
その他の支出	114,080				
合計	172,400				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	174,240	2021. 6. 22	全国電力関連産業労働組合総連合	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3F	
事務所家賃	174,240	2021. 12. 8	全国電力関連産業労働組合総連合	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3F	
この頁の小計	348,480				
その他の支出	0				
合計	348,480				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分			
		事務所費 (通信費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
通常ハガキ購入代	126,000	2021. 10. 5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	126,000	(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	233,752				
合計	359,752				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複合機リース代	16,200	2021. 1. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2021. 3. 1	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2021. 3. 29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2021. 4. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2021. 5. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
政治資金監査報酬	220,000	2021. 6. 15	税理士法人山崎事務所	東京都港区新橋2-16-1 2ユー新橋ビル1120	
複合機リース代	16,200	2021. 6. 28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	19,800	2021. 8. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
トナー購入代	58,660	2021. 11. 15	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
この頁の小計	395,660				
その他の支出	443,578				
合計	839,238				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	93,953				
合計	93,953				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費・交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
JR乗車券(定期代)	129,830	2021. 3. 11	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
JR乗車券(定期代)	129,830	2021. 9. 9	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
航空券代金	199,620	2021. 10. 5	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
JR乗車券代金	19,660	2021. 10. 13	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
航空券代金	180,560	2021. 10. 13	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
JR乗車券代金	33,850	2021. 10. 22	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
航空券代金	175,360	2021. 10. 27	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
JR乗車券代金	22,200	2021. 11. 26	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
この頁の小計	890,910				
その他の支出	578,476				
合計	1,469,386				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行事業費(制作費・印刷費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
印刷代	2,700,000	2021. 12. 15	有限会社邦明社	東京都江東区高橋4-18	
この頁の小計	2,700,000				
その他の支出	0				
合計	2,700,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ホームページヘルプデスク対応費	110,000	2021. 3. 29	株式会社日立システムズパワーサービス	東京都港区芝浦1-2-3 シーパンスS館	
この頁の小計	110,000				
その他の支出	0				
合計	110,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

(注) 有にの場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

全団体提出

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 5 月 9 日

政治団体の名称 国民民主党参議院比例区第39総支部

会計責任者の氏名 高橋 靖



代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和4年4月28日

国民民主党参議院比例区第39総支部

代表 小林 正夫 殿

登録政治資金監査人 山崎 本抄

登録番号 第3065号



研修修了年月日 平成21年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第39総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。なお、これらの書類を以下「会計帳簿等の関係書類」という。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第39総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山崎布抄が判断したため、私の属する税理士法人山崎事務所（東京都港区新橋2丁目16番1号ニュー新橋ビル1120号室）において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿等の関係書類が保存されていた。また、全ての支出について領収書等が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党参議院比例区第39総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、国民民主党参議院比例区第39総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。 以上